

お知らせ

燃やせるごみの収集

2月11日(木・建国記念の日) 収集します。

● 廃棄物・リサイクル対策課
☎ 32・2428

市収納代理・公営企業収納取扱
金融機関の名称変更

● 西九州信用金庫⇄九州ひぜん信用金庫
時 2月15日から ※名称変更後も同金庫各店舗で市税や水道料金、下水道使用料などの納入ができます。

● 会計管理室(市税など)
● 水道局営業課(水道料金・下水道使用料) ☎ 24・1151

交通災害・火災共済事業の廃止

3月31日で交通災害・火災共済事業を廃止します。会員の皆さんは3月31日までに発生した事故(火災)の見舞金請求をお忘れなく
● 交通災害共済⇄事故に遭った日から2年以内▽火災共済⇄罹災した日から1年以内
● 交通安全対策課

警察署の管轄区域の変更

市町合併に伴い、相浦警察署管轄区域の一部が江迎警察署の管轄区域になります。● 对小佐々・吉井・世知原地域、浅子町 4月1日から ※区域変更に伴う交番・駐在所の統合はありません。運転免許更新や記載事項変更等の手続きは県内すべての警察署、運転免許試験場でできます。それ以外の警察の許可・認可などを必要とするものは住所を管轄する警察署にお尋ねを。

● 相浦警察署 ☎ 47・5110
● 江迎警察署 ☎ 66・3110

国民年金保険料の控除証明書

国民年金保険料は全額が社会保険料控除(非課税)の対象です。確定申告で国民年金保険料を申告するための「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を昨年11月上旬に送付しています。再交付が必要な方は年金事務所に再交付申請をしてください。昨年10月1日以降に平成21年分を初めて納付した人には2月上旬に送付します。
● 佐世保年金事務所 ☎ 34・1148

敬老・福祉バスの更新



【更新(2月生まれの人)】● 2月1~28日に本人がパス券を持参し、市営・西肥バスの指定窓口で敬老バスは身障・療育・精神手帳も持参。
● 新規・紛失 ● 敬老バス(75歳以上)⇄本人が印鑑を持って健康づくり課、各支所・行政センターへ▽福祉バス⇄本人が印鑑と手帳を持って障がい福祉課へ ※発行は市営・西肥バスの指定窓口で。紛失は再発行時に手数料が必要。
● 健康づくり課(敬老バス)、障がい福祉課(福祉バス)

2月は国民健康保険税第9期分の納付月です

納め忘れがなく便利な口座振替や納税組合のご利用を ※納税組合については納税課へお尋ねを。
● 保険料課

納税証明(滞納のない証明)の様式と請求方法が変わります

● 4月1日から 本人以外からの請求には委任状が必要になる場合があります ※ご理解とご協力をお願いします。
● 市民税課

農業委員会委員選挙人名簿縦覧

申請書に基づき毎年1月1日現在で名簿を作成します。この名簿に登録されていないと農業委員会委員選挙で投票できません
時 2月23日~3月9日 選挙管理委員会事務局(土・日曜は市役所1階・管理員室) 対 平成2年4月1日までに生まれた市内在住者で次のいずれかに該当する人
① 千㎡(10アール)以上の農地を耕作している農業経営者
② 農業経営者と同居している親族またはその配偶者(内縁を除く)
③ 千㎡以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主 ※②③は年間おむね60日以上耕作に従事している人。名簿に未登録の人、記載事項に誤りのある人は縦覧期間中に申し出を。
● 選挙管理委員会事務局

永久選挙人名簿、在外選挙人名簿を「ご覧ください」

● 3月3~7日 8時30分~17時
● 選挙管理委員会事務局(土・日曜は市役所1階・管理員室)
● 【永久選挙人名簿】平成2年3月2日までに生まれ、同21年12月1日までに住居基本台帳に登録された人 ※3月1日現在で調べ、新たな有資格者を3月2日に追加登録。
● 【在外選挙人名簿】20歳以上の日本国民で国外へ住所を移した人 ※ほかに条件あり。同委員会に申請があった人を随時登録。
● 選挙管理委員会事務局

発明相談(毎月第2金曜開催)

時 2月12日10~15時 市役所10階・会議室 申 電話で産業政策課へ ※当日受け付け可。
● 産業政策課

労働福祉センターの「ご利用を」

大・中・小会議室のほか、和室も備えています。各種目的に応じたお気軽にご利用ください
● 稲荷町2の28 時 毎日9~22時(12月29日~1月3日休館)
● 労働福祉センター ☎ 32・8929

県の産業別最低賃金を改定

● はん用機械器具、生産用機械器具製造業⇄七百六十円(平成22年1月3日改定)▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業⇄六百九十八円(同21年12月31日改定)▽船舶製造・修理業、船用機関製造業⇄七百七十四円(同21年12月30日改定) ※最低賃金⇄六百二十九円(同21年10月10日改定)。
● 長崎労働局労働基準部賃金室
☎ 095・801・0033

中小企業退職金共済制度

国の助成があり、掛け金は全額非課税扱いで、適格退職年金制度から移行できます(適格退職年金制度は平成24年3月末に廃止。引き続き税制上の優遇を受けるには企業年金制度等への移行が必要) ※市では国とは別に掛け金の一部を1年間助成します(従業員15人以下の企業に1人当たり月額千円)。詳しくはお尋ねを。
● 中小企業退職金共済事業本部
☎ 03・3436・0151
● 産業政策課

1日経営ドック(要予約)

時 平日(第2木曜は工業系企業対象の定期相談会) 佐世保商工会議所 中 中小企業者からの経営や開業などに関する相談に、中小企業診断士、司法書士、社会保険労

ひと・まち育む元気プラン市民会議



本市のまちづくりの将来像を示した「第6次佐世保市総合計画」にある各分野のまちづくりの目標達成状況等について、市民の目線で改めて点検し、市へ改善点などをアドバイスするため、公募市民27人で構成された「ひと・まち育む元気プラン市民会議」が月1回程度開催されています。本年度上半期は、プランの中で特に市が推進している7つの重点プロジェクトから厳選した事業について、「こうすればより良くなるのでは」という改善に向けたアイデアが出され、昨年9月、「第6次佐世保市総合計画」推進のための報告書が市に提出されました。

現在は市が行った事業評価について点検しており、3月末まで活動予定です。市民会議の様子は見学もできますので、日程等詳しくはお尋ねください。 ※報告書は市ホームページに掲載。
● 政策経営課

イベント・工事情報も「させば街ナビ」で

市ホームページの「させば街ナビ」(http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/map/)には、観光マップやAED設置マップ、ゆれやすさマップなど生活に役立つ地図情報を掲載しています。このほか市内で開催されるイベントなどが地図から検索でき、土木部が実施する工事情報や通行止め情報も確認できます。携帯電話でも利用できますので、お出掛けの際にお役立てください。
※携帯電話での利用には右のコードを読み取ると便利です
● 情報政策課



時=とき、場=ところ、内=内容、対=対象、料=料金・会費、定=定員、申=申し込み、手=手続き・提出、ア=締め切り、問=問い合わせ

公社賃貸住宅 須佐公A棟 3LDK・75㎡超が5万円台から! 子育て・新婚世帯支援 キャンペーン実施中 長崎県住宅供給公社

節句厄入り 宴会後の宿泊 + 朝食 4,980円 アルカス5分! セントラルホテル